

(第6次焼津市総合計画基礎資料)  
各データから見えてくるもの

平成28年5月15日  
焼津市政策企画課

# 目次

## 1 焼津市の人口ビジョン

(1) 人口推移と将来の見通し	・・・	2
(2) 出生・死亡者数及び転入・転出者数の推移	・・・	3
(3) アンケートからみた住民意識	・・・	5
(4) 将来目標人口	・・・	6

## 2 焼津市の現状と動向

### <福祉>

(1) 高齢者の現状と動向	・・・	8
(2) 生活保護に関する動向	・・・	11
(3) 障害者の動向	・・・	12

### <子ども>

(4) 待機児童の動向	・・・	13
(5) 子ども・子育てをめぐる問題の動向	・・・	14
(6) 合計特殊出生率の動向	・・・	15
(7) 児童・生徒数の推移	・・・	16

### <結婚・就労>

(8) 結婚・就労の動向	・・・	17
--------------	-----	----

### <住宅>

(9) 空き家の動向	・・・	18
------------	-----	----

### <医療>

(10) 病院等の施設数の動向	・・・	19
(11) 医療費の動向	・・・	20
(12) 生活習慣病による死亡率	・・・	21

### <経済・財政>

(13) 産業構造	・・・	24
(14) 地域産業構造	・・・	26
(15) 経済指標	・・・	27
(16) 焼津市の歳入・歳出の動向	・・・	29
(17) 公共施設の動向	・・・	31

### <その他>

(18) 廃棄物の現状	・・・	34
(19) 公共交通(バス)の動向	・・・	35
(20) 高度情報化社会	・・・	36

### 3 将来予測

◎ 人口・医療・技術・公共・社会・経済・資源

・・・ 38

#### <引用文献>

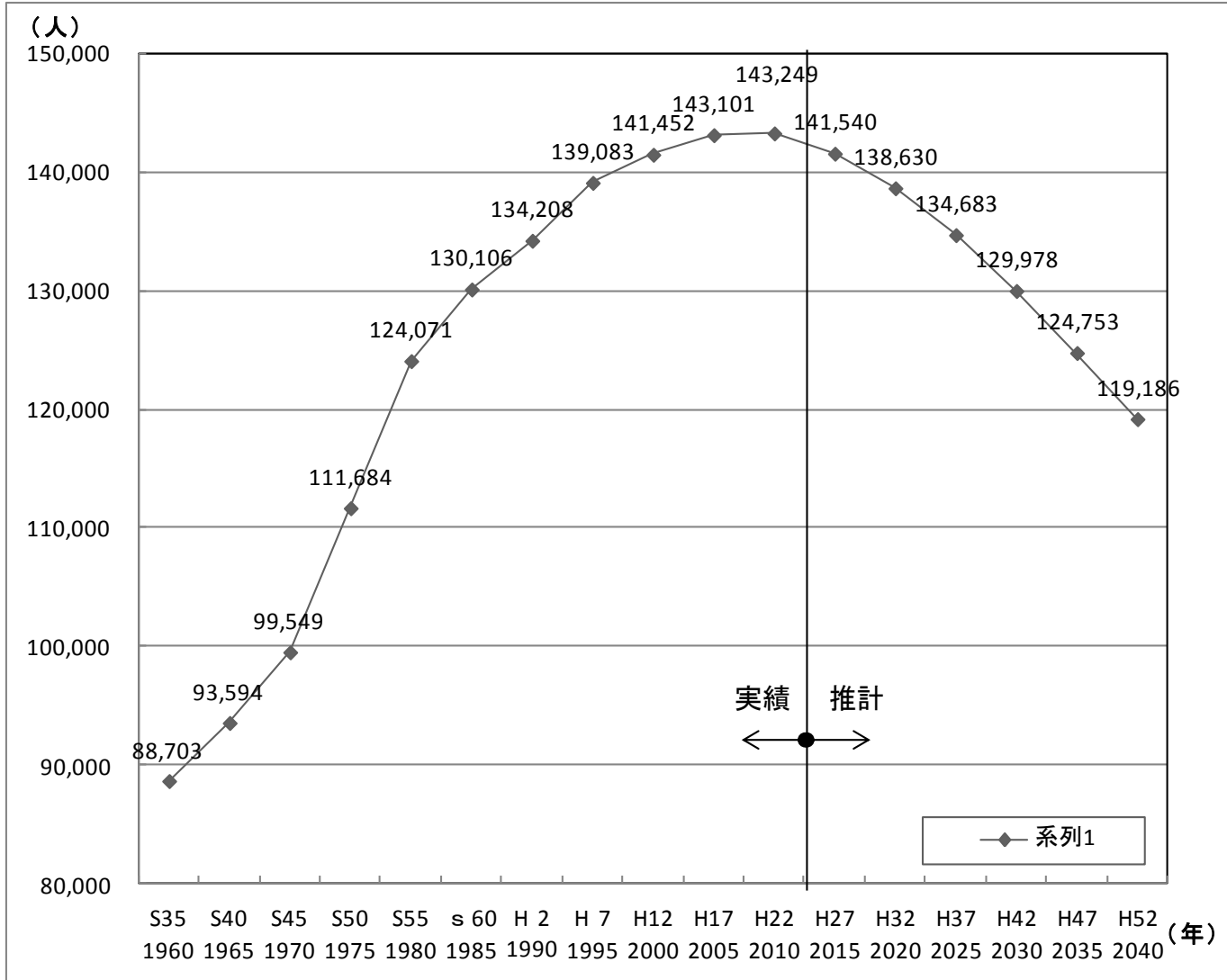
- ・ 焼津市(2015) 焼津未来創生総合戦略
- ・ 焼津市(2015) 第7期ほほえみプラン21
- ・ 焼津市(2015) やいづの教育
- ・ 焼津市(2015) 焼津子ども・子育て支援事業計画
- ・ 焼津信用金庫(2015) 志太地区内経済状況No. 232
- ・ 焼津市(2015) 統計やいづ
- ・ 他、市の資料参照
- ・ 他、財務省等国のHP参照
- ・ 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）  
(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/sh2401top.html>)

# 1 焼津市の人口ビジョン

# (1) 人口推移と将来の見通し

本市のこれまでの人口推移と将来の見通し

本市の人口推移は、1960年(S35)意向増加傾向にありましたが、2010年(H22)をピークに減少に転じています。このままいくと、2040年(H52)には119,186人となります。



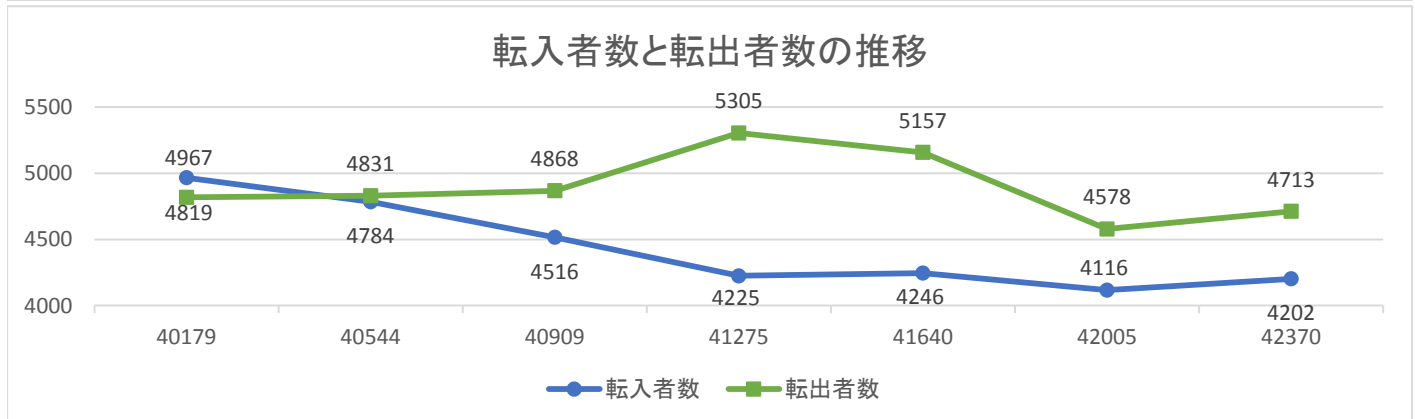
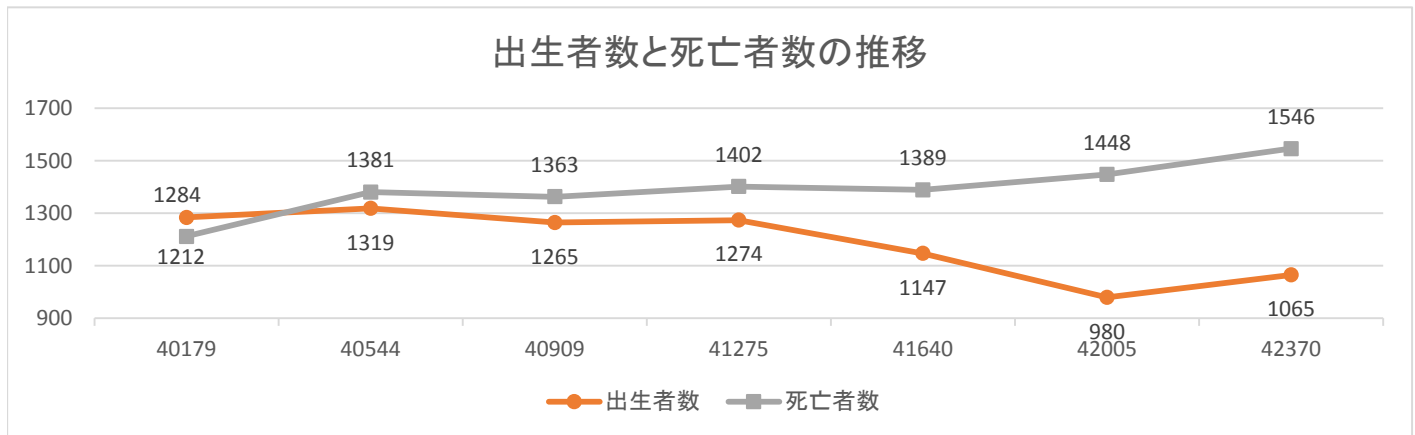
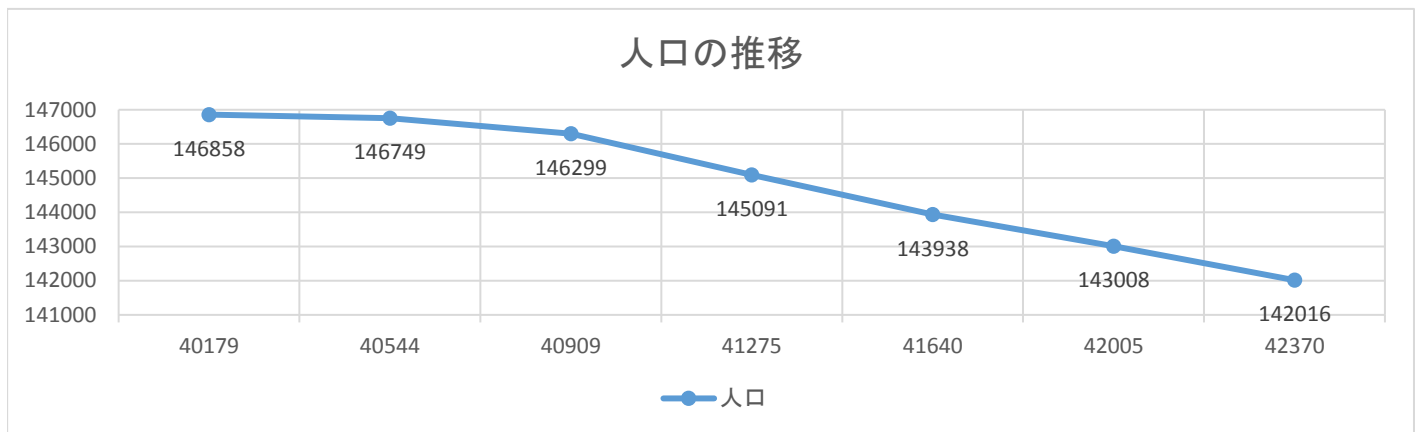
資料：国勢調査人口  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年(H25)3月推計）

## (2) 人口・出生・死亡者数及び転入・転出者数の推移

### 1 人口・出生・死亡者の数と、転入・転出者の数

(単位：人)

	人口	出生者数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減	純増減
H22.1.1	146,858	1,284	1,212	72	4,967	4,819	148	220
H23.1.1	146,749	1,319	1,381	△ 62	4,784	4,831	△ 47	△ 109
H24.1.1	146,299	1,265	1,363	△ 98	4,516	4,868	△ 352	△ 450
H25.1.1	145,091	1,274	1,402	△ 128	4,225	5,305	△ 1,080	△ 1,208
H26.1.1	143,938	1,147	1,389	△ 242	4,246	5,157	△ 911	△ 1,153
H27.1.1	143,008	980	1,448	△ 468	4,116	4,578	△ 462	△ 930
H28.1.1	142,016	1,065	1,546	△ 481	4,202	4,713	△ 511	△ 992

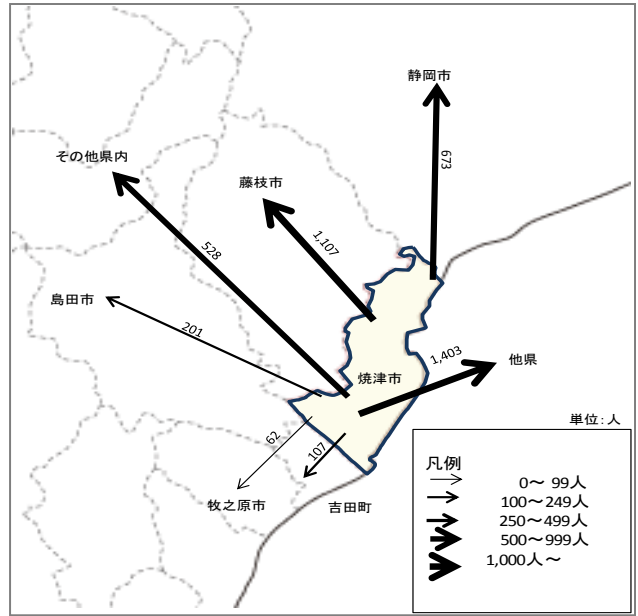
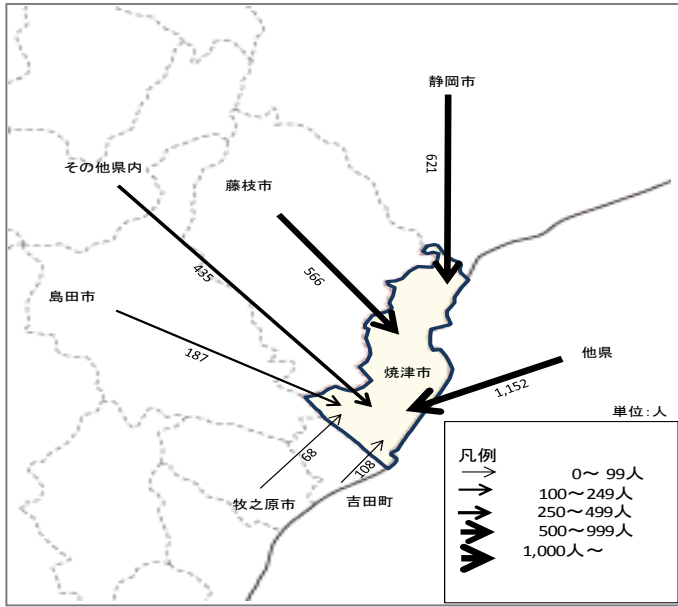


資料：住民基本台帳に基づく人口動態による

## 2 転入・転出者数の移動

<転入元>

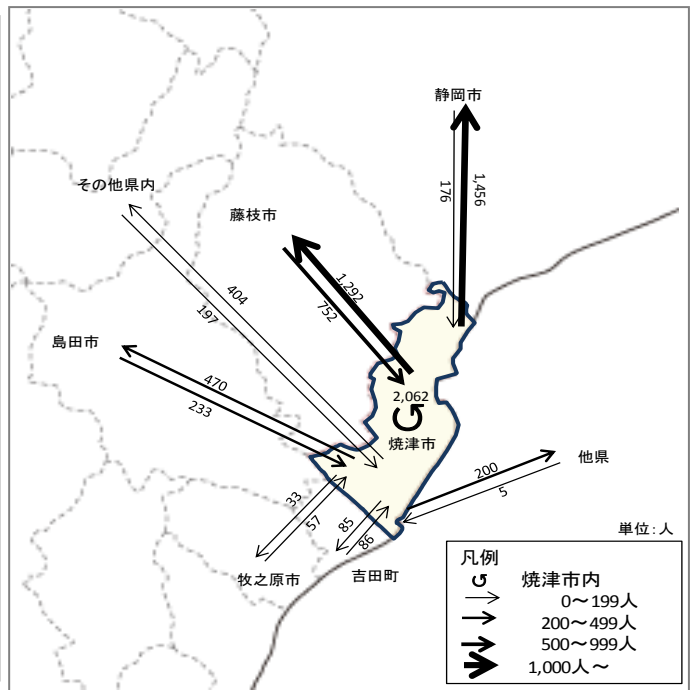
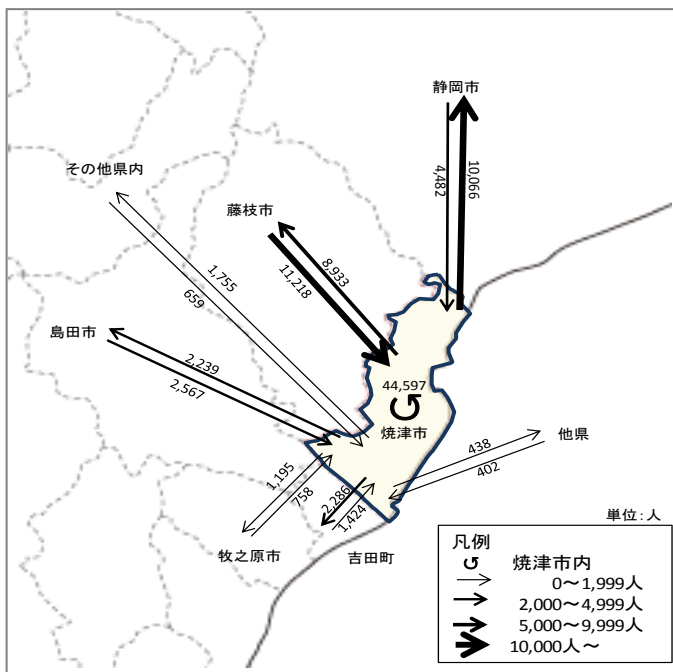
<転入先>



注：調査年の1月1日から12月31日のデータ  
資料：住民基本台帳人口

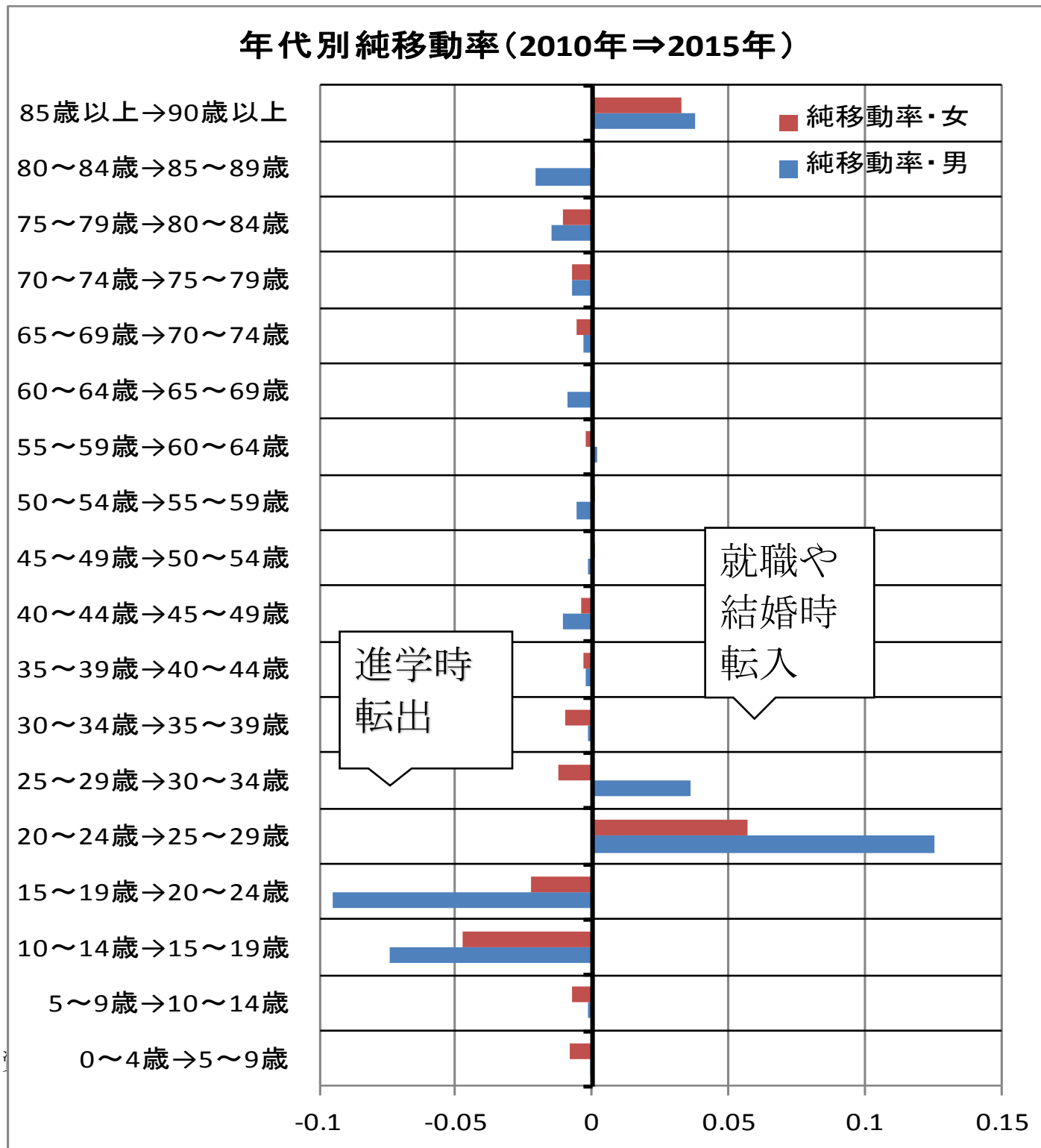
## 3 通勤流動実態

## 4 通学流動実態



### 5 年齢別・男女別の移動推移

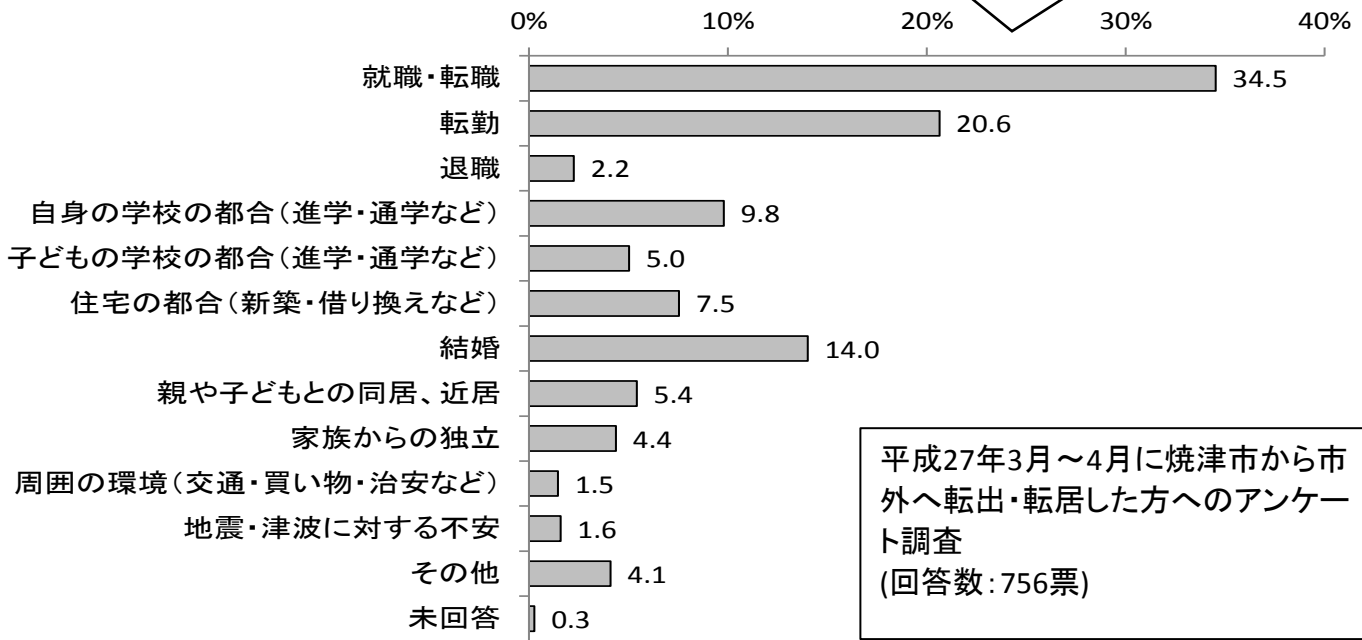
下のグラフは、各年代が5年後に、本市にとどまったのか、それとも市外に流出したのかを示したものです。例えば、10～14歳の男性世代は、5年後の15～19歳になった時には、グラフの左側の-になっているため、市外に流出している世代です。





### (3) アンケートからみた住民意識

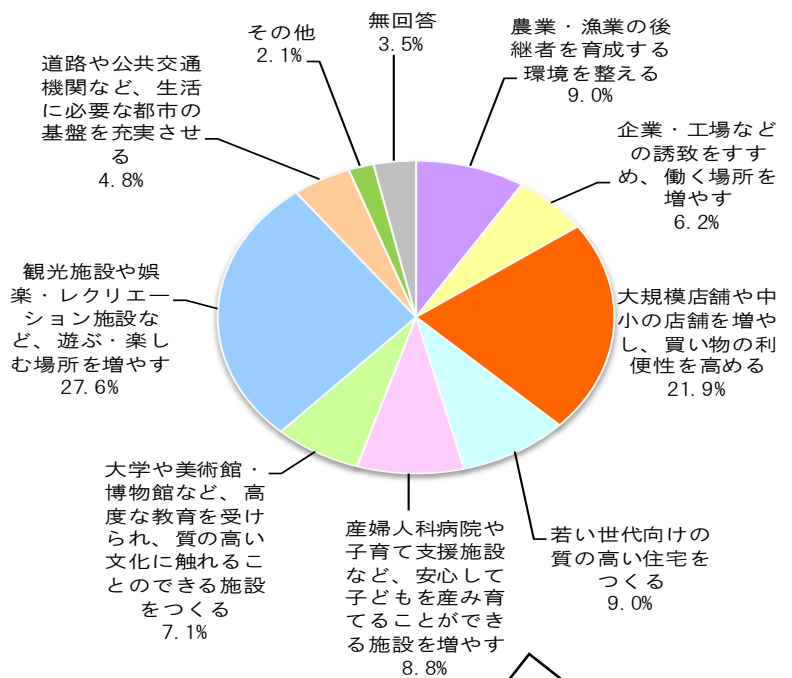
#### 1 本市からの転出理由について



#### 2 市内の高校生の意向

問 皆さんのような若い世代の方々が、焼津市に愛着を持ち、魅力を感じて、「焼津市に住みたい(住み続けたい)」ち思うようになるには、今後どのような環境整備や施設整備が必要だと思いますか。特に強く感じるものを1つ選んでください。

選択肢	件数	比率
1. 農業・漁業の後継者を育成する環境を整える	39	9.0%
2. 企業・工場などの誘致をすすめ、働く場所を増やす	27	6.2%
3. 大規模店舗や中小の店舗を増やし、買い物の利便性を高める	95	21.9%
4. 若い世代向けの質の高い住宅をつくる	39	9.0%
5. 産婦人科病院や子育て支援施設など、安心して子どもを産み育てることができる施設を増やす	38	8.8%
6. 大学や美術館・博物館など、高度な教育を受けられ、質の高い文化に触れることのできる施設をつくる	31	7.1%
7. 観光施設や娯楽・レクリエーション施設など、遊ぶ・楽しむ場所を増やす	120	27.6%
8. 道路や公共交通機関など、生活に必要な都市の基盤を充実させる	21	4.8%
9. その他	9	2.1%
無回答	15	3.5%
計	434	100.0%



「市内4高校(焼津中央、焼津、焼津水産、清流館の各学年1クラス)へのアンケート調査(回答数:458票)

住み続けたいと回答した高校生は約4割

## (4) 将来の目標人口

### 1 将来の目標人口

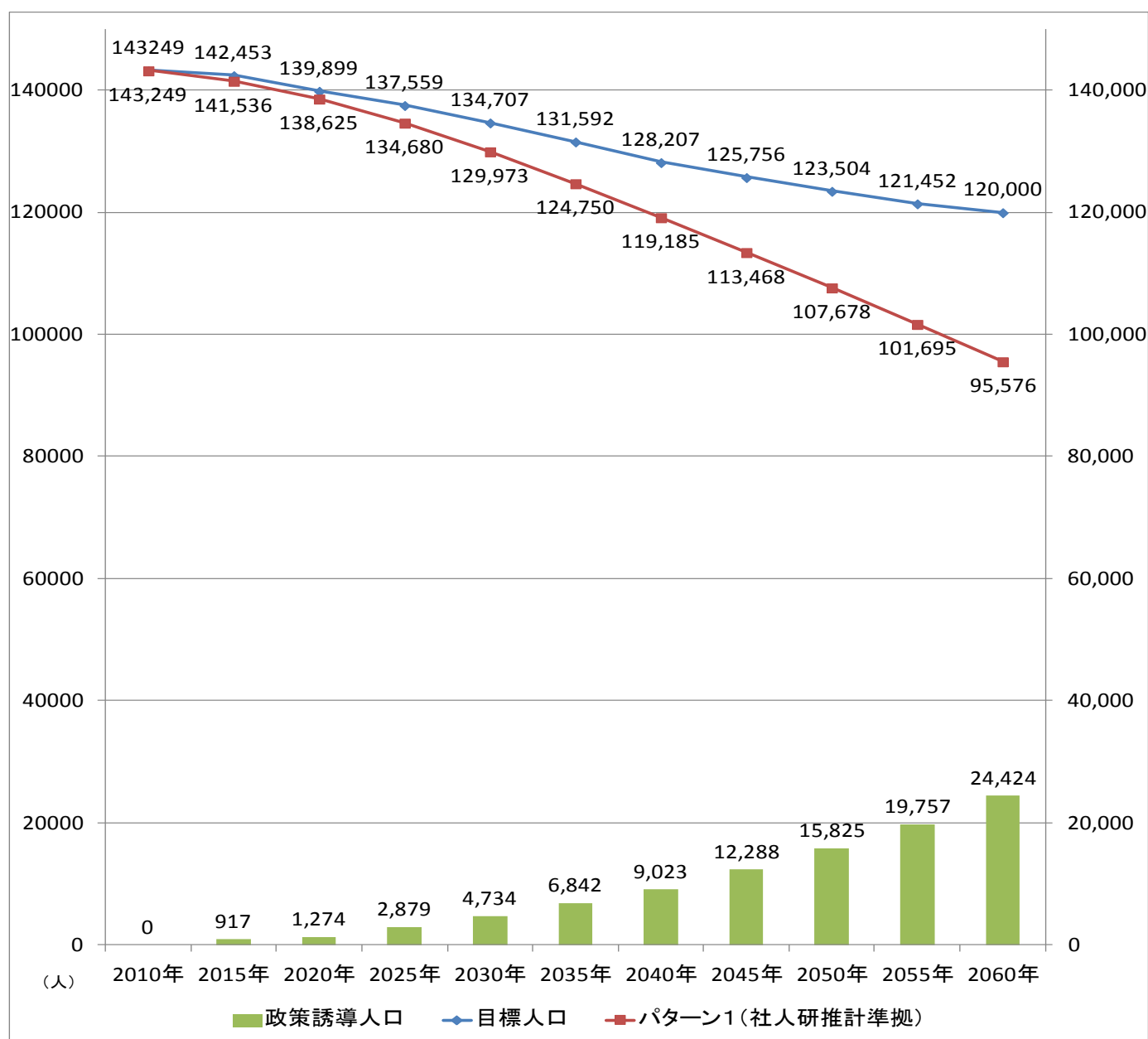
出生数を5年間で1,230人程度に増やすことを目標とし、合計特殊出生率では、0.2ポイントアップの現状から、5年後に130～140人増やすこととして推計します。

また社会増減については、若者世代(20～34歳)の人口を1割程度増やすことで、出生数を増加させ、併せて社会増減を均衡する推計とします。

目標設定に基づく人口推計は以下のとおりです。

#### <目標設定>

- ・ 自然増減=2020年の合計特殊出生率を1.75 (現数値1.54から0.2ポイントアップ)  
(出生者数を5年後までに年間1,230人程度の水準)
- ・ 社会増減=2020年に移動均衡 (社会移動ゼロ)  
若者世代(20～34歳)の人口を1割程度増やすことで社会移動ゼロとする



## 2 焼津市の現状と動向

# (1) 高齢者の現状と動向

## 1. 高齢者人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成22年までは増加し、平成23年から減少傾向に転じています。平成24年から26年の2年間で約2,000人減少しています。

年齢別でみると、65歳未満の人口が平成24年からの2年間で約4,700人減少しています。総人口は今後も減少していくと推計される一方、後期高齢者人口の増加、高齢化率の上昇は今後も続く予想され、平成37年には高齢化率が30.7%と、3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されます。

表 高齢者人口の実績と将来推計

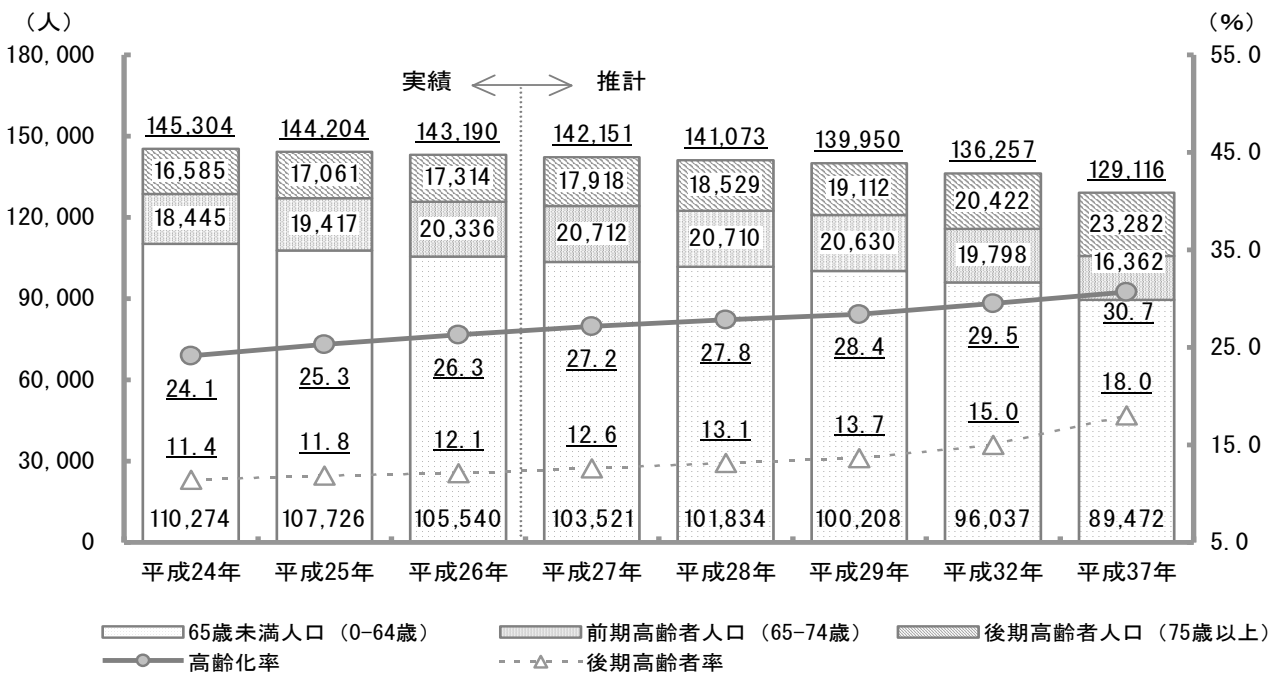
単位：人、%

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
総人口	145,304	144,204	143,190	142,151	141,073	139,950	136,257	129,116
高齢者人口	35,030	36,478	37,650	38,630	39,239	39,742	40,220	39,644
前期高齢者	18,445	19,417	20,336	20,712	20,710	20,630	19,798	16,362
後期高齢者	16,585	17,061	17,314	17,918	18,529	19,112	20,422	23,282
65歳未満人口	110,274	107,726	105,540	103,521	101,834	100,208	96,037	89,472
高齢化率	24.1	25.3	26.3	27.2	27.8	28.4	29.5	30.7
後期高齢者率	11.4	11.8	12.1	12.6	13.1	13.7	15.0	18.0

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

※推計値は住民基本台帳（各年9月末現在）を元にコーホート変化率法で推計

図 高齢者人口の実績と将来推計



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

※推計値は住民基本台帳（各年9月末現在）を元にコーホート変化率法で推計

## 2. 高齢者世帯の状況

本市における65歳以上の高齢者のいる世帯数は平成26年で25,242世帯でとなっており、年々増加傾向にあります。

65歳以上の高齢者のいる世帯別では、子らとの同居世帯が一番多く、次いでひとり暮らし世帯、夫婦のみ世帯となっています。

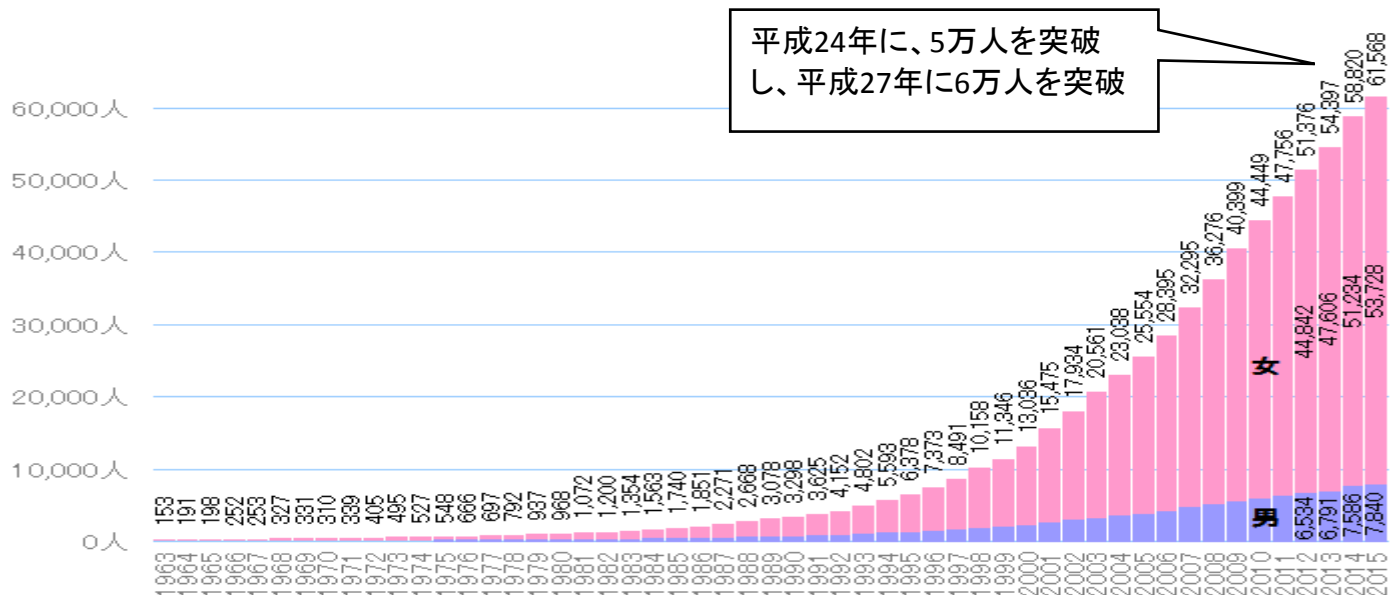
表 世帯区分別高齢者世帯数

単位：世帯

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
子らとの同居世帯	13,869	13,799	13,759	13,430	13,681
ひとり暮らし世帯	4,391	4,678	4,936	5,728	5,830
夫婦のみ世帯	4,249	4,375	4,592	4,989	5,354
その他の高齢者のみ世帯	268	284	276	337	377
計	22,777	23,136	23,563	24,484	25,242

資料：高齢者福祉行政の基礎調査

<参考>100歳以上の割合(全国データ)



### 3. 要支援・要介護認定者の実績と推計

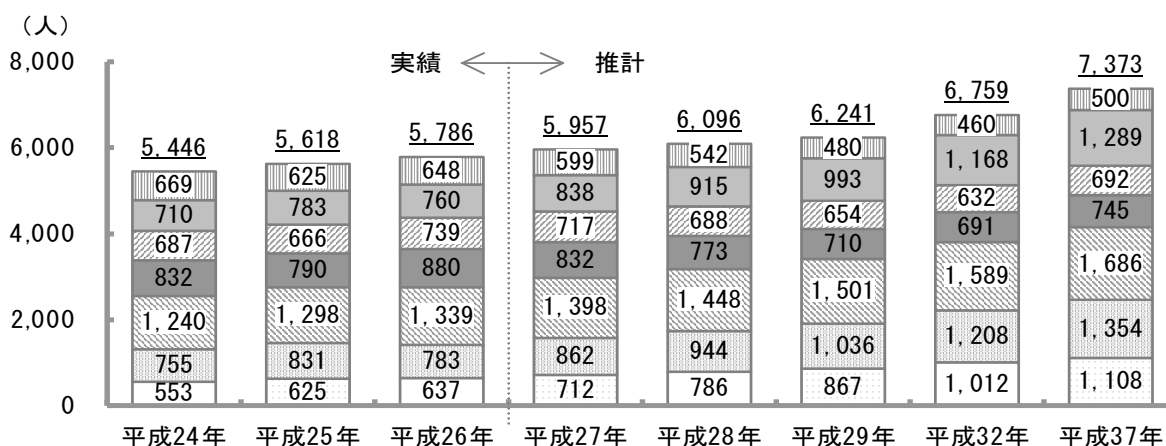
本市における要支援・要介護認定者数は、平成26年9月には5,786人と、平成24年の同月に比べ340人増加しています。  
 今後も要支援・要介護認定者の増加傾向は続くものと予想され、平成37年には要支援・要介護認定者が7,000人を超えるものと推計されます。

表 要支援・要介護認定者の実績と推計

単位：人、%

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成32年	平成37年
要支援1	553	625	637	712	786	867	1,012	1,108
要支援2	755	831	783	862	944	1,036	1,208	1,354
要介護1	1,240	1,298	1,339	1,398	1,448	1,501	1,589	1,686
要介護2	832	790	880	832	773	710	691	745
要介護3	687	666	739	717	688	654	632	692
要介護4	710	783	760	838	915	993	1,168	1,289
要介護5	669	625	648	599	542	480	460	500
合計	5,446	5,618	5,786	5,957	6,096	6,241	6,759	7,373
要介護等認定率	6.5	6.6	6.8	6.9	7.1	7.2	7.9	8.9
前期高齢者	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6	4.0	4.0
後期高齢者	27.7	27.7	28.1	28.1	28.0	27.9	28.4	28.2

資料：介護事業状況報告月報（各年9月末現在）（実績）  
 （確定版）介護保険事業計画ワークシート（推計）



## (2) 生活保護に関する動向

### 1 生活保護費の動向

決算額(千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
生活扶助費	200,777	226,345	230,868	245,464	276,119
住宅扶助費	100,232	117,453	126,769	138,048	152,184
教育扶助費	4,775	5,095	5,235	5,267	6,594
介護扶助費	20,353	15,624	16,288	24,413	28,880
医療扶助費	320,844	393,612	410,326	373,668	528,091
出産扶助費	314	493	260	0	390
生業扶助費	1,584	1,611	1,248	2,169	2,417
葬祭扶助費	745	1,668	1,253	1,692	3,047
施設事務費	13,195	17,735	18,466	18,195	18,551
就労自立給付金					74
<b>合計</b>	<b>662,819</b>	<b>779,636</b>	<b>810,713</b>	<b>808,917</b>	<b>1,016,347</b>

	H22	H23	H24	H25	H26
被保護世帯	317	374	392	409	449
<b>被保護者数</b>	<b>450</b>	<b>528</b>	<b>546</b>	<b>575</b>	<b>635</b>
保護率(%)	0.314	0.369	0.376	0.399	0.444
申請件数	92	112	62	90	113
開始件数	81	97	60	81	111
廃止件数	47	55	50	44	67
相談件数	191	223	410	298	349

### 2 その他

全国の生活保護受給者は、終戦直後の200万人超えをピークに高度経済成長に伴って次第に減少し、平成7年には約88万人にまで減少したが、その後は景気悪化から増加に転じ、平成11年には100万人を突破、東日本大震災が起きた平成23年には半世紀ぶりに200万人を突破し、その後も増加傾向にある。受給者数の増加に伴い、生活保護費の支給総額も平成13年度に2兆円、平成21年度には3兆円を突破。国や地方自治体にとって膨大な財政負担となっている。

厚生労働省では、生活保護制度創設から50年が経過し、制度を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、平成25年12月に生活保護法を改正した。この法改正により、就労による自立促進、不正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の対策が図られた。

焼津市での受給者は、平成9年に99人まで減少したが、その後の経済・雇用情勢や高齢化の影響を受けて、受給者が増加の一途を辿ることとなる。平成16年に受給者200人を突破して以降、増加率が加速し、平成26年には受給者が635人にまで達した。なお、平成26年度には、新規申請113件、開始件数111件と過去最高を更新した。

こうした急激な生活保護受給者の増加の背景には、高齢化、非正規雇用の増加といった構造的な問題の他、低所得世帯の権利意識高揚や医療・介護事業者からの生活保護受給勧奨等があり、就労支援等の自立支援施策を行っていても、今後とも増加し続けることが見込まれる。

### (3) 障害者の動向

#### 1 障害者とは（障害者基本法第2条）

「この法律において『障害者等』とは、身体障害、知的障害、または精神障害、難病等（以下「障害等」と総称する。）により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。」

療育手帳交付者数

知的障害者（児）が、各種の援助を受けやすくするため交付されます。

申請は本人、保護者の任意によるものです。

（単位：人）

障害の程度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A（重度）	368	373	367	384	402
B（中軽度）	539	545	539	598	637
合計	907	918	906	982	1039

（平成27年3月31日現在）

#### 2 身体障害者手帳交付者数

身体障害者福祉法は、身体障害者の更正を援助し、その更生のために必要な保護を行い、生活の安定に寄与する等、その福祉の増進を図ることを目的としています。

年度	年齢階層	総数	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢体不自由	内部障害
平成22	総数	4559	293	279	51	2602	1334
	18歳以上	4452	288	268	51	2540	1305
	18歳未満	107	5	11	0	62	29
平成23	総数	4589	289	291	50	2615	1344
	18歳以上	4482	286	279	50	2552	1315
	18歳未満	107	3	12	0	63	29
平成24	総数	4552	287	294	47	2591	1333
	18歳以上	4453	283	281	47	2533	1309
	18歳未満	99	4	13	0	58	24
平成25	総数	4520	277	296	49	2574	1324
	18歳以上	4424	272	283	48	2522	1299
	18歳未満	96	5	13	1	52	25
平成26	総数	4474	277	285	48	2535	1329
	18歳以上	4380	273	273	48	2484	1302
	18歳未満	94	4	12	0	51	27

（単位：人）

\* 身体障害者手帳は上記の障害について、一定程度以上の障害を有する者に法の定める証票として交付されるものです。（各年度末現在）

#### 3 精神障害者保健福祉手帳交付者数

精神障害者が、各種の援助を受けやすくするため交付されます。

（単位：人）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1級	53	47	58	60	65
2級	305	298	331	372	412
3級	141	143	157	172	191
計	499	488	546	604	668



## (4) 待機児童の動向

### 1 待機児童の推移

H24	H25	H26	H27	H28
11人	5人	6人	10人	15人

### 保育所等利用待機児童の定義

(定義) 保育所等利用待機児童とは

調査日時点において、保育の必要性の認定(2号又は3号)がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。以下同じ。)又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していないものを把握すること。

- (注1) 保護者が求職活動中の場合については、待機児童に含めることとするが、調査日時点において、求職活動を休止していることの確認ができる場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注2) 広域利用の希望があるが、利用できない場合には、利用申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。
- (注3) 付近に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業がない等やむを得ない事由により、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、  
 ① 国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業で保育されている児童  
 ② 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育されている児童  
 ③ 特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成、就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業(幼稚園型)又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童  
 については、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注4) いわゆる”入所保留”(一定期間入所待機のままの状態であるもの)の場合については、保護者の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。
- (注5) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を現在利用しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。
- (注6) 産休・育休明けの利用希望として事前に利用申込が出ているような、利用予約(利用希望日が調査日より後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。
- (注7) 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。
- ※ 他に利用可能な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業等とは、  
 (1) 開所時間が保護者の需要に答えている。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)  
 (2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など)  
 (3) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業以外の場で適切な保育を行うために実施している、国庫補助事業による認可化移行運営費支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の対象となっている施設  
 (4) 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)の対象となっており、市町村子ども・子育て支援事業計画の提供体制確保に規定されている施設(保護者の保育ニーズに対応していることが利用者支援事業等の実施により確認できている場合)
- (注8) 保護者が育児休業中の場合については、待機児童数に含めないことができること。その場合においても、市町村が育児休業を延長した者及び育児休業を切り上げて復職したい者等のニーズを適切に把握し、引き続き利用調整を行うこと。

## (5) 子ども・子育てをめぐる問題の動向

児童虐待認知件数は、年々増加傾向にあり、平成25年には平成21年の約3倍となる308件となっています。

不良行為少年補導状況は、深夜徘徊の件数が最も多く、平成25年には352件となっています。

### ①児童虐待認知件数

単位：件

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
認知件数	104	189	237	232	308

資料：行政福祉報告例

### ②不良行為少年補導状況

単位：件

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
喫煙	167	197	117	115	146
飲酒	18	15	15	8	2
薬物乱用	0	0	0	0	0
家出	0	1	2	3	2
深夜徘徊	295	246	294	291	352
怠学	2	4	1	4	9
不良交友	5	27	30	40	19
合計	487	490	459	461	530

資料：焼津市犯罪のあらまし